

2021年9月21日 第143回運輸政策コロキウム～ワシントンレポート XI
宿利会長 開会挨拶

皆様、おはようございます。運輸総合研究所会長の宿利正史です。

本日の運輸政策コロキウムは、米国ワシントンD.C.とのオンラインによる開催ですが、今回も、ご多忙の中多くの皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

ワシントンレポートの第11回目に当たる本日の運輸政策コロキウムでは、当研究所のワシントン国際問題研究所の藤巻主任研究員より、「米国における無人航空機政策の最新動向2021～更なる利用拡大に向けた制度改正～」というテーマで研究発表を行います。

ワシントン国際問題研究所では、以前より、ドローンなどの無人航空機や空飛ぶクルマなどの新しい航空分野に関する米国の政策の動向について、継続的に調査研究を行っており、その成果は、累次にわたってワシントン国際問題研究所レポートとして当研究所のホームページに掲載するほか、運輸政策コロキウムにおいて発表を行っております。本日の無人航空機についての発表は、2019年12月11日に開催しました第134回運輸政策コロキウム・ワシントンレポートIVで、当時の山田研究員が研究発表を行って以来となります。

さて、無人航空機は、空撮や測量の分野をはじめとして、消防や防災などの分野にもその活用が進んでいます。さらに、長期にわたるコロナ禍の中で、非接触型の物流サービスを提供する先進的な手段としても期待されています。このため、現在各国において、無人航空機の飛行の安全を確保しつつ、その利用の拡大を図るための取り組みが進められています。

米国では、機体が一定の性能基準を満たしていることをメーカーが証明すれば、運航のたびに個別に規制の免除の申請を行わなくとも、無人航空機を運航することができるよう、制度改正する方向にあります。

一方、我が国では、先の通常国会において「航空法等の一部を改正する法律案」が成立し、これにより、機体の認証制度と操縦者のライセンス制度が創設されるとともに、これまで禁止とされていた第三者上空での飛行が新たに可能となりました。

た。また、第三者上空以外の空域における飛行についての許可・承認の手続きも緩和されることとなりました。

一方、欧州では、少し異なる規制を行っておりますが、これは後ほど鈴木真二先生からご紹介いただきたいと思っております。

本日最初の藤巻主任研究員からの研究発表では、米国における無人航空機の現状と将来予測、今年公表された2つの規則の詳細、目視外飛行の拡大に向けた規制の見直しに関する動向、現在検討中のトピック、そして今後の課題と方向性について発表を行います。

続いて、本日のコメンテーターをお願いしております東京大学名誉教授・未来ビジョン研究センター特任教授の鈴木真二先生から、欧州連合の専門機関であります欧州航空安全機関における取組みをご紹介いただくとともに、藤巻主任研究員の発表に対してコメントをいただきます。その後で、当研究所の山内所長がコーディネーターとなり、皆様との間で質疑応答という流れになっております。

本日の運輸政策コロキウムが、ご参加いただいております皆様方にとりまして真に有益なものとなりますことを期待いたしまして、私の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。